

販売物件明細書

嶺北森林管理署

1(物件番号) **第 1 号**

2(物件所在地 高知県吾川郡仁淀川町大屋
及び国有林名等) 安居山国有林285林班ろ2小班

3(伐採方法) 皆伐

4(面積) 6.15ha

5(林齢) 65年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1	0.03	
ヒ ノ キ	7,149	2,445.80	
ア カ マ ツ	5	5.91	
コ ウ ヤ マ キ	1	0.56	
モ ミ	1	1.00	
ツ ガ	2	0.42	
ナ ラ	3	1.33	
サ ク ラ	6	2.53	
そ の 他 L	19	8.91	
計	7,187	2,466.49	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

特になし

10(運搬路(林道)の通行制限)

安居林道:トラックの通行は11t車まで通行可。(ホイールベース4.5m以下の車両)

11(特記事項)

- ① 当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ② 搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③ 周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④ 高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤ 道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
また公道上を跨ぐ場合は道路管理者等関係機関に対して必要な手続きを行い適切な落下防止設備を設置すること。
- ⑥ 末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦ 林地保全、河川汚濁および枝条の流出防止等に努めること。
なお、安居渓谷の河川汚濁等を防止するため、当物件に係る搬出については、架線集材とする。
- ⑧ 河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等に特に注意すること。
- ⑨ 当物件は、県立自然公園(普通地域)に指定されているため、事業着手前に県知事等へ届出すること。
また、当物件周辺の国有林については保安林及び、県立自然公園(普通地域)に指定されているため、集材架線等の設置を行う場合、支障木の伐採が必要になった場合には森林法、自然公園法に基づく手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、嶺北森林管理署又は宮ヶ平・池川森林事務所へお問合せください。

(嶺北森林管理署:0887-76-2110 宮ヶ平・池川森林事務所:0889-34-2654)

13(その他)

- ① 当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。
- ② 当物件は安居渓谷の上流に位置するため、観光客の増加等に伴う交通規制について、留意すること。

第1号

7,187	2,466.49
-------	----------

立木物件位置図

(売払番号1号)

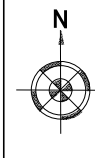
安居山国有林285林班ろ2小班

面積: 6.15ha

凡例 売払区域

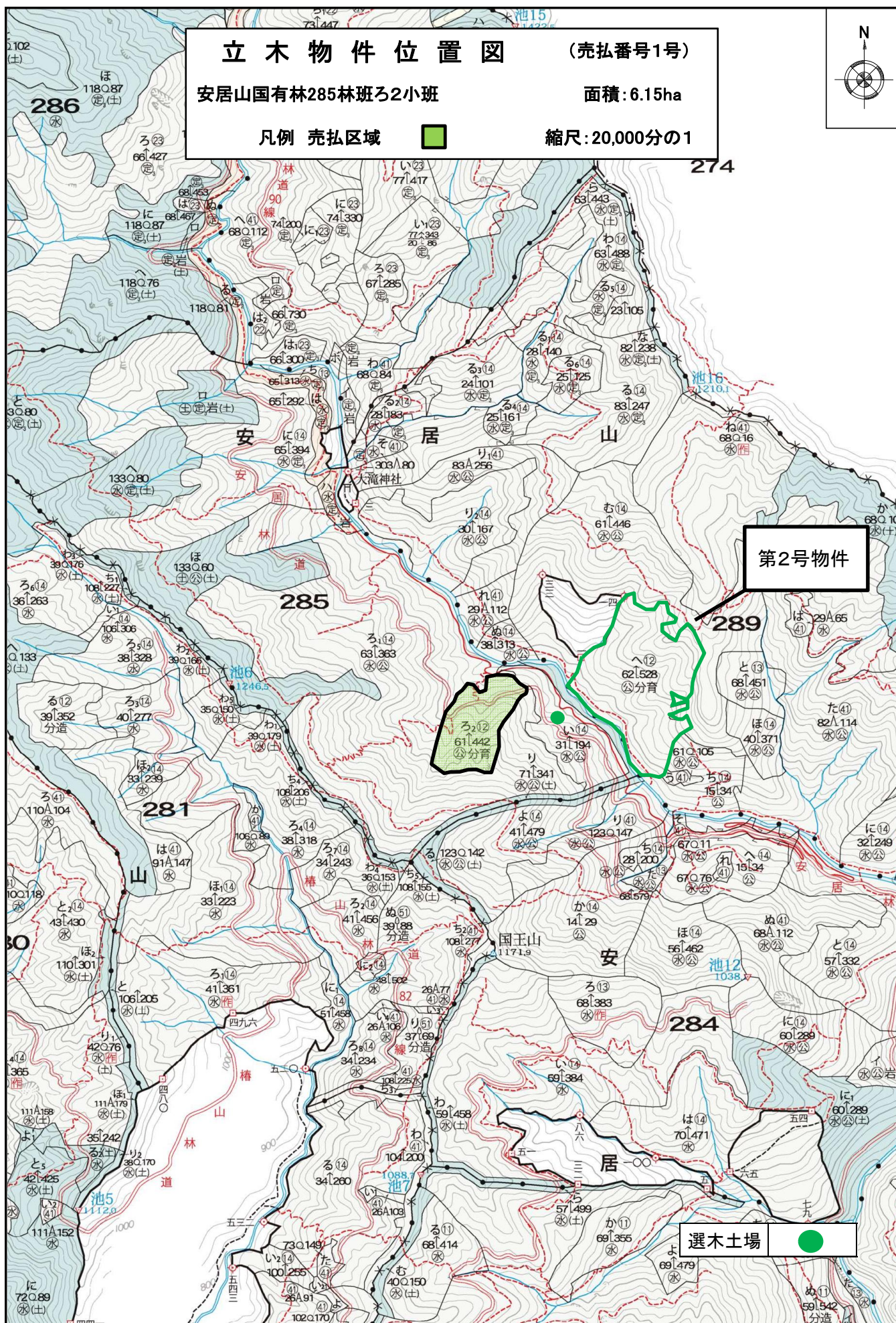


縮尺: 20,000分の1



第2号物件

選木土場



立木物件位置図

(売払番号1号)

安居山国有林285林班ろ2小班

面積:6.15ha

凡例 売払区域

縮尺:5,000分の1

